

様式 3

令和6年 11 月 30 日

奈良県知事 山下 真 殿

主たる事務所の所在地 〒634-0827
医療法人名 医療法人西井会 /
理事長名 理事長 西井 教代
(連絡先 TEL0744*26*6815)

決 算 届

令和6年度(令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)の
決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人西井会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県橿原市光陽町 100-21

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 8 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 8 月 27 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	西井 教代	
理 事	西井 大樹	
同	萩原 孝至	
同	萩原 志津代	
監 事	岩崎 和夫	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	西井クリニック	2911201461 /	奈良県橿原市光陽町 100-21 /	
介護老人 保健施設	介護老人保健 施設光陽 /	2950280004 /	奈良県大和高田市根成 柿 321-1	入 所 定 員 85 床 / 通 所 定 員 40 名 /

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーションさらら	奈良県大和高田市根成柿 321-1	
訪問リハビリテーション光陽	奈良県大和高田市根成柿 321-1	
居宅介護支援事業所光陽	奈良県大和高田市根成柿 321-1	
訪問介護ステーションうらら	奈良県橿原市光陽町 100-13	
居宅介護支援事業所さらら	奈良県橿原市光陽町 100-13	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月28日

//

令和⁷~~6~~年度の事業計画及び収支予算の決定
令和⁷~~6~~年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 西井会

所在地 橿原市光陽町100番地 2 1

※医療法人整理番号			2	9	5
-----------	--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 30日現在)

1. 資 産 額	856,971 千円
2. 負 債 額	470,829 千円
3. 純 資 産 額	386,142 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		285,177 ✓
B 固 定 資 産		571,794 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)		856,971 ✓
D 負 債 合 計		470,829 ✓
E 純 資 産 (C - D)		386,142 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療保人 西井会

※医療法人整理番号

2 9 5

所在地 奈良県橿原市光陽町100番地の21

貸 借 対 照 表

(令和 6年 9月 30 日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	285,177,022	I 流 動 負 債	50,985,350
現 金	918,996	買 掛 金	9,011,662
普 通 預 金	60,169,049	未 払 金	1,856,782
定 期 預 金	94,213,277	短 期 借 入 金	1,408,945
医 業 未 収 金	124,779,277	未 払 費 用	23,631,689
有 価 証 券	280,000	仮 受 金	0
医 薬 品	3,033,512	預 り 金	6,895,345
診 療 材 料	329,705	入 所 一 時 金	7,125,650
消 耗 品	898,930	医 院 立 替	1,055,277
貯 蔵 品	525,665	前 受 金	0
立 替 金	6,160	未 払 消 費 税 等	0
仮 払 金	22,451		
短 期 貸 付 金	0		
II 固 定 資 産	571,794,550	II 固 定 負 債	419,843,800
1 有 形 固 定 資 産	510,581,644	長 期 借 入 金	419,843,800
建 物	684,952,240		
建 物 付 属 設 備	323,826,663	負 債 合 計	470,829,150
構 築 物	64,363,172	純 資 産 の 部	
医 療 用 器 機 備 品	32,221,234	科 目	金 額
車 両 運 搬 具	4,811,600	I 資 本 金	60,000,000
什 器 備 品	74,756,138		
小 額 減 償 資 産	16,582,541		
一 括 償 却 資 産	1,024,597	II 利 益 剰 余 金	326,142,422
土 地	70,300,000	繰 越 利 益 剰 余 金	
減 価 償 却 累 計 額	△ 762,256,541		
2 その他の資産	61,212,906		
長 期 前 払 費 用	201,880		
保 険 積 立 金	58,433,556		
繰 延 資 産	500,000		
有 形 固 定 資 産	2,071,480		
リサイクル預託金	5,990	純 資 産 合 計	386,142,422
資 産 合 計	856,971,572	負 債・純 資 産 合 計	856,971,572

法人名 医療保人 西井会

所在地 奈良県橿原市光陽町100番地の21

※医療法人整理番号

2 9 5

損 益 計 算 書

(自令和 5 年 10 月 1日 至令和 6 年 9 月 30 日)

(単位:円)

科 目	金 額	
事業損益		
I 医業収益		
1 施設収益	566,255,057	
2 居宅介護支援収益	23,409,727	
3 外来診療収益	90,163,297	
4 訪問リハビリ収益	9,515,745	
5 訪問介護収益	18,128,131	
6 訪問看護収益	14,742,204	
7 その他収益	12,361,425	
合 計		734,575,586
II 医業費用		
1 材料費	66,549,468	
2 給与費	458,705,339	
3 委託費	61,893,577	
4 設備関係費	41,098,046	
5 研究研修費	326,011	
6 経費	109,407,658	
合 計		737,980,099
本来業務事業損失		△ 3,404,513
III 医業外収益		
1 受取利息及び配当金	29,661	
2 雑収入	7,255,510	7,285,171
IV 医業外費用		
1 支払利息	3,782,696	
2 割賦利息	78,598	
3 雑損失	620	
経常利益		3,861,914
		18,744
税引前当期純利益		18,744
法人税等		78,322,100
当期純損失		-78,303,356

監 事 監 査 報 告 書

医療法人西井会

理事長 西井 教代 殿

私（注1）は、医療法人西井会の令和6会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 10月1日

医療法人西井会

監事 岩崎 和夫

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。